

第10次袖ヶ浦市交通安全計画（案）に関する パブリックコメントの実施結果について

■ 意見募集した計画

○第10次袖ヶ浦市交通安全計画（案）

■ 意見募集をした期間

○平成28年12月20日（火）～平成29年1月19日（木）

■ 意見の概要等の公表場所

- ・ 市政情報室（市役所2階）
- ・ 市民活動支援課（市役所2階）
- ・ 平川行政センター、長浦行政センター
- ・ 市民会館、根形公民館、平岡公民館
- ・ 市ホームページ

■ 意見の概要と市の考え方

○意見の提出者・件数 1人、5件

○意見の分類と市の対応状況

対 応 区 分		件 数
A	意見を反映し、原案を修正したもの	0件
B	意見の趣旨・考え方が既に原案に盛り込まれているもの	2件
C	意見を反映しないで、原案どおりとしたもの	1件
D	その他の意見、今後の市政の参考とするもの等	2件

○意見及び市の対応状況一覧

整理番号	意見の概要	対応区分	意見に対する市の考え方
1	<p>計画（案）1 ページに計画の基本的な考え方として、「3 計画の推進体制」が記載されているが、第9次の総括をすることで、新計画が策定できると思うし、そうでないとPDCAサイクルを回すことが出来ないと思うが、これらをどう認識しているか。</p> <p>仮に、県の計画に即して策定するもので、県が前計画の総括をしていないから、市もそれに準じているとしたら、市の独自性はない。地方分権が進んでいる中、それでいいのか。交通安全対策会議でそのような議論はなかったのか。</p> <p>交通事故の防止は市民と連携・協力して取り組むとあるが、そこには、情報の共有が不可欠である。その情報に、前計画の総括が含まれていなければ、市民は何をどう連携・協力すればいいのか理解できない。</p> <p>各年度における取組の評価や見直しとあるが、それらを纏めたものが、前計画の総括と思うが、何故それが示されないのでしょうか。</p>	B	<p>第10次袖ヶ浦市交通安全計画（案）を策定するに際して、前計画の総括をすべきではないかのご意見についてですが、交通安全対策基本法第26条では、市町村は、県の交通安全計画に即して市町村の交通安全計画を策定することとなっており、第10次千葉県交通安全計画の中では前計画の総括は記載されておりません。</p> <p>しかしながら、本市ではご意見のとおり第10次計画（案）策定の前提として、前計画の評価、振り返りが必要と判断し、今回のパブリックコメントでは参考資料2「第9次袖ヶ浦市交通安全計画取組状況」とおり前計画の総括を行い、平成28年12月9日に開催した、袖ヶ浦市交通安全対策会議においても、第10次計画（案）の説明前に第9次計画の総括について説明しております。</p> <p>なお、第10次計画（案）に記載している計画の推進体制については、第10次計画（案）の推進体制について記載したもので、今次の計画では、各年度の初めに、前年度の実績、評価及び当該年度の計画を示し、市民をはじめ関係者と情報を共有し、連携・協力のもとで交通安全施策に取り組んでまいりますことなどから、考え方はすでに原案に盛り込まれております。</p>

整理 番号	意見の概要	対応 区分	意見に対する市の考え方
2	<p>計画（案）6ページの「重点項目1：高齢者の交通安全対策の強化」において、高齢者に関する交通安全対策は、これまでも各種取り組みを推進してきたとあるが、何を実施して、その結果、どこまで効果があり、それでも減少の兆しが無いので、今後は、こうやりますという具体的な施策を示して頂きたい。</p> <p>また、「(1) 交通事故に遭わないための取組」として、従来の方策の充実・強化により・・・とあるが、精神論では事故は減らすことはできないと思う。充実・強化の具体的な施策を示して頂きたい。</p> <p>7ページの「高齢者の交通安全対策の強化」により実施する7項目の取組で本当に目的が達成できるのか。「推進」、「教育」、「実施」、「周知」という言葉で表され、具体的な各取組のページを見たが、結局、「推進」、「教育」、「実施」、「周知」という言葉の繰り返しで真剣に取り組んでいるのかが、分からないという感じです。</p>	B	<p>第9次計画期間での主な施策の実績、得られた効果及び課題、さらに次期計画での取組みの方向性については、参考資料2「第9次袖ヶ浦市交通安全計画取組状況」に記載しております。</p> <p>また、「重点項目1：高齢者の交通安全対策の強化」は、高齢者の交通安全対策の強化に向けた「高齢者が交通事故に遭わない」、「高齢者に交通事故を起こさせない」取組みに関する理念を示したもので、具体的な取組施策及びその内容については、「第2章 道路交通安全についての対策」の中で記載しております。</p> <p>なお、「高齢者の交通安全対策の強化」として取組みの中心となるものは、「教育」、「啓発（周知）」により市民一人ひとりの交通安全に対する意識を醸成するとともに認識を深め、実践することが重要で、これを「実施」、「推進」していくことが肝要であり、考え方はすでに原案に盛り込まれております。</p>

整理 番号	意見の概要	対応 区分	意見に対する市の考え方
3	<p>第9次の際に、交通事故死者が急増し、市長名で「緊急事態宣言」を出しましたが、それへの具体的対応が示されませんでした。</p> <p>宣言を出すことが重要で、それにより対応できたということでしょうか。</p>	D	<p>警察署では、管内で7日間に交通事故による死者が2人に達した場合、交通死亡事故多発警報を発令します。平成25年は市内で9月までに交通死亡事故が6件発生し、6人の方が亡くなりました。</p> <p>市といたしましては、これ以上犠牲者を増やしてはならないため「交通死亡事故撲滅緊急アピール」を宣言し、街頭指導及び広報啓発活動の強化を図るとともに、関係機関をはじめ、家庭、地域、学校、職場が一体となって交通事故の撲滅に取り組みました。</p> <p>このように、「交通死亡事故撲滅緊急アピール」は、交通死亡事故の多発など緊急時の対応であり、計画中に反映させることはできませんが、ご意見として参考とさせていただきます。</p>
4	<p>通常、〇〇計画には、実施計画があり、期限と目標値、評価がありますが、本計画には、それが見当たりません。5年間という長い計画期間ですから、きめ細かい管理をしていかないと、5年過ぎた後での結果論で終わります。今までこれでやってきたため、漠然とした一般論での計画になっているのでは無いでしょうか。</p>	C	<p>第10次計画（案）では、計画に位置付けた交通安全対策を推進することにより、平成32年の年間交通事故死傷者数を186人以下とすることを目標としております。</p> <p>今回の計画期間における年度ごとの実施計画は作成しておりませんが、年度ごとに前年度の成果、課題を整理し、取組み状況を評価するとともに、当該年度での取組内容や目標などについての進捗管理を行い、市民をはじめ関係者と情報共有しながら効果的に個々の取組みを推進することで目標を達成したいと考えておりますことから、原案どおりいたしました。</p>

整理 番号	意見の概要	対応 区分	意見に対する市の考え方
5	<p>希望・要望事項として、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前次の総括をきちんとして、P D C Aサイクルを回して欲しい。 2. 具体的な実施計画を立て、きめ細やかな管理をして欲しい。 3. 市民との協働を進めるために、情報を頻繁に提供し、情報の共有を図り、市民の意見を聞いて欲しい。 4. 専門家だけからなる「交通安全対策会議」とは別に、市民からなる「市民参加の交通安全会議」を立ち上げ、両者を両輪として進めていって欲しい。 <p>まちづくりに、交通安全は欠かせない。市民参画が必須と考えます。</p>	D	<p>要望事項1から3につきましては、整理番号1及び4でお答えしたとおりです。</p> <p>要望事項4につきましては、市民と行政がそれぞれの役割と責任に基づき、連携・協力しながら安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するうえでの参考とさせていただきます。</p>